

社会の現状や教育をめぐる状況の変化

(「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月15日閣議決定)より)

社会の現状や2030年以降の変化等を踏まえ、取り組むべき課題

- 現在の社会は知識基盤社会であり、新しい知識・情報・技術が、社会のあらゆる領域での活動の基盤として非常に重要であるが、この知識・情報・技術をめぐる変化は加速度を増している。また、グローバル化の進展等によって、一つの出来事が広範囲かつ複雑に伝搬し、社会の変化を正確に予測することはますます難しくなってきている。
- このような状況の中にあって、2030年頃には、IoT(Internet of Things)やビッグデータ、AI等をはじめとする技術革新やグローバル化の一層の進展、人口構造の変化や女性・高齢者等の活躍の進展、雇用環境の変化等が予想されている⁷。

(1) 社会状況の変化

(人口減少・高齢化の進展)

- 我が国の人口は、平成20(2008)年をピークとして減少傾向にあり、2030年に掛けて20代、30代の若い世代が約2割減少するほか、65歳以上が我が国の総人口の3割を超えるなど生産年齢人口の減少が加速することが予測されており、経済協力開発機構(OECD)の予測では、生産年齢人口の割合がOECD加盟国中最下位になるとされている。また、65歳以上の中でも、75歳以上が多数を占め、現在よりも寿命がさらに延びていくとの指摘もある。

⁷ 技術革新やグローバル化による産業や社会の変化、少子高齢化や団塊世代の大量退職など、働く人々を取り巻く環境変化は、心の健康にも少なくない影響を与える可能性がある。

- 我が国的小・中・高等学校の児童生徒数はいずれも近年減少傾向にあり、平成29（2017）年度の調査結果では、小学校及び中学校において過去最少となっている。我が国の中等教育機関への主たる進学者である18歳人口も現在の約120万人から、2032年には初めて100万人を割って約98万人となり、さらに2040年には約88万人にまで減少するとの推計もある。⁸
- 就業状況に関しては、出産・育児を機に労働市場から退出する女性が多く、特に子育て期の女性において実際の労働率と潜在的な労働率の差が大きくなっている。改善の状況は見られるものの、女性の出産後の継続就業は依然として課題である⁹。また、65歳以上の雇用者は増加しており、60歳定年企業における定年到達者の8割以上が継続雇用されている状況である¹⁰。
- **（急速な技術革新）**
- 2030年頃には、第4次産業革命とも言われる、IoTやビッグデータ、AI等をはじめとする技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会（Society 5.0¹¹）の到来が予想されている。研究・開発
 - ・ 商品化から普及までのスピードも加速化しているとの指摘もあり¹²、次々に生み出される新しい知識やアイデアが組織や国の競争力を大きく左右していくことが想定されるなかで、我が国は第4次産業革命への対応においてアメリカやドイツなどに遅れを取っているとの指摘もあり¹³、取組の加速が大きな課題となっている。
- 技術革新の進展により、今後10年～20年後には日本の労働人口の相当規模が技術的にはAIやロボット等により代替できるようになる可能性が指摘¹⁴されている一方で、これまでになかった仕事が新たに生まれることが考えられる。今後、いわゆるメンバーシップ型雇用からジョブ型雇用への移行や労働市場の流動化が一層進展することも予想されている。

⁸ 就業状況に関しては、第一子出産前後に女性が就業を継続する割合は、従前は4割前後で推移してきたが、平成27年度の調査によると、約5割へと上昇した。（「第15回出生動向基本調査（夫婦調査）（平成27年）」（国立社会保障・人口問題研究所）によると、第1子（平成22（2010）年～平成26（2014）年出生）出産前後の女性の就業経歴について、出産前に就業していた者のうち、出産後も有職である者の割合は53.1%である。）女性の年齢階級別労働率を見ると、30歳代に落ち込みが見られる、いわゆる「M字カーブ」を描いているものの、そのカーブは以前に比べて浅くなっている。しかしながら、特に、子育て期の女性において、「実際の労働率」と「潜在的な労働率」（実際の労働率に就業を希望するが職に就いていない者の割合も加えた値）との差は小さくない。（「労働力調査 詳細集計（平成29年度）」（総務省）によると、労働率と潜在的な労働率（労働力人口と就業希望者の合計を人口で割ったもの）の差は30歳から34歳の間が9.9%である。）

⁹ 「労働力調査 基本集計」（総務省）によると、65歳以上の雇用者数は平成24（2012）年に約340万人であるのに対し、平成29（2017）年は約531万人となっている。また、「平成29年「高年齢者の雇用状況」」（厚生労働省）によると、60歳定年企業における定年到達者のうち、継続雇用された者は84.1%となっている。

¹⁰ ①獣社會、②農耕社會、③工業社會、④情報社會に続く、人類史上5番目の新しい社會。

¹¹ TECHNOLOGY AT WORK (Citi GPS, 2015) によると、5,000万人に普及するまでの期間は、電話が75年、テレビが18年、インターネットは4年とされている。

¹² 「日本経済2016-2017・好循環の拡大に向けた展望」（内閣府 政策統括官（経済財政分析担当））など。

¹³ 日本の労働人口の約49%がついている職業が技術的にAI等で代替可能となるとの予測（株式会社野村総合研究所、平成27（2015）年）がある一方、技術革新によって代替できない個別業務を考慮すると、代替可能となる職業はより少なくななるとの予測（OECDワーキングペーパー、平成28（2016）年）などがある。

(グローバル化の進展と国際的な地位の低下)

- あらゆる場所でグローバル化は加速し、情報通信や交通分野での技術革新により、人間の生活圏も広がっている。また、世界の国々の相互影響と依存の度合いは急速に高まっており、貧困や紛争、感染症や環境問題、エネルギー資源問題など、地球規模の人類共通の課題が増大する中、我が国には、それらの課題の解決に積極的に取り組むことが求められている。
- アジアをはじめとするいわゆる新興国が急速に経済成長し、国際社会における存在感が増しており、欧米のみならず、アジアも世界経済の中心的役割を担うこととなるとみられている。世界のGDPに占める日本の割合は低下傾向¹⁴にあり、2030年における日本の占める割合はさらに低下するとの予測¹⁵もある。社会のあらゆる分野でのつながりが国境を越えて活性化¹⁶しており、人材の流動化、人材獲得競争などグローバル競争の激化が予想される。

(子供の貧困など社会経済的な課題)

- 子供の貧困は、相対的貧困率について改善が見られる¹⁷ものの、引き続き大きな課題である。専門学校等も含めた高等教育機関全体への進学率は約8割となっている中で、家庭の社会経済的背景（家庭の所得、保護者の学歴など）と子供の学力や4年制大学への進学率には相関関係が見られることが¹⁸指摘する研究が存在する。
- また、学歴等により生涯賃金にも差が見られる¹⁹。子供の貧困や格差問題に対して対策を講じなければ、2030年以降も貧困の連鎖、格差の拡大・固定化が生じる可能性がある。

¹⁴ 「国民経済計算年次推計」（内閣府）によると、平成28（2016）年における我が国の名目GDPが世界のGDPに占める比率は6.5%であり、平成24（2012）年（8.2%）に比べ低下している。

¹⁵ 「Looking to 2060 : Long-term global growth prospects」（OECD）によると、OECDの計算による世界のGDPに占める日本の割合について、平成23（2011）年時点では6.7%であったものが、2030年には4.2%になると予測がなされている。

¹⁶ 「在留外国人統計」（法務省）によると、我が国の在留外国人数は平成24（2012）年末が約203万人であったのに對し、平成29（2017）年12月末時点では、約256万人となっている。また、「海外在留邦人数調査統計」（外務省）によると、海外在留邦人数については、平成24（2012）年に約125万人であったのに對し、平成28（2016）年には約184万人となっている。また、「ジェトロ世界貿易投資報告」（平成29年版）によると、平成28（2016）年度の日本企業の海外売上高比率は56.5%であり、拡大傾向にある。さらに、「平成28年外資系企業動向調査」（経済産業省）によると、日本での今後の事業展開について、「事業の拡大を図る」と回答した企業は55.5%である。

¹⁷ 「平成28年国民生活基礎調査」（厚生労働省）によると、17歳以下の貧困率は13.9%であり、12年ぶりの改善となっている。

¹⁸ 「平成25年度全国学力・学習状況調査（きめ細かい調査）の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究」（国立大学法人お茶の水女子大学）によると、家庭の所得、父親学歴、母親学歴の合成尺度であるSES（社会経済的背景）と、小学校6年生、中学校3年生の国語、算数、数学における正答率に相関関係が見られるとされている。

¹⁹ 「ユースフル労働統計2017—労働統計加工指標集一」（独立行政法人労働政策研究・研修機構）によると、男性の正社員の生涯賃金は、大学・大学院卒270.0百万円に対し高卒207.3百万円、また非正社員では、大学・大学院卒153.6百万円に対し高卒128.3百万円となっている。

(地域間格差など地域の課題)

- 人口移動の面では、東京一極集中の傾向が加速し、全人口の4分の1以上が東京圏に集中する中で、民間機関による地方公共団体の「消滅可能性」に関する分析結果²⁰が発表され、多くの地方公共団体や地方関係者に強い衝撃を与えた。
- 地域の経済動向をみると、雇用・所得環境の改善²¹が続いている一方、少子高齢化や人口減少といった構造変化もあり、経済環境の厳しい地域もみられる。消費や生産といった経済活動の動向は地域間でばらつきがあり、東京圏とその他の地域との間には、一人当たり県民所得等に差が生じている。
- また、大学進学率は都市部では高く地方では低い傾向が見られ、地域差が生じている。例えば、東京都と鹿児島県の高等学校等新規卒業者の大学進学率では、33ポイントの開きがある²²など、地域によって高等教育に関わる状況も異なっている。
- 東日本大震災や平成28年熊本地震など各地の災害に対して、学校施設の復旧や就学支援、児童生徒の心のケア、学習支援、復興を支える人材の育成や地域の再生などが求められている。

(2) 教育をめぐる状況変化

(子供・若者をめぐる課題)

- 幼児の発育に関しては、社会状況の変化等による幼児の生活体験の不足等から、基本的な技能等が十分に身に付いていないという課題が指摘されている。また、近年、国際的な研究成果などから幼児教育の重要性への認識が高まっている。
- 小・中学校の児童生徒の学力に関しては、IIの1で述べた国内外の学力調査結果が近年改善傾向にあり、学習時間についても増加傾向にあるとの調査結果²³がある。また、内閣府の調査²⁴によれば、9割以上が学校生活を楽しいと感じ、保護者の8割は総合的に見て学校に満足している。

²⁰ 「ストップ少子化・地方元気戦略（平成26年5月8日）」（日本創生会議・人口減少問題検討分科会）。

²¹ 「労働力調査 基本集計」（総務省）、「一般職業紹介状況（職業安定業務統計）」（厚生労働省）、「毎月勤労統計調査」（厚生労働省及び各都道府県）によると、2012年と比較して、直近では完全失業率は全ての都道府県で改善し、有効求人倍率は全ての都道府県で1倍を超えて、時間当たりの賃金も全ての都道府県で上昇している。

²² 「学校基本統計（平成17年度、平成29年度）」（文部科学省）によると、高等学校等新規卒業者の都道府県別の大学進学率は平成17（2005）年の最も高い東京都が51%、最も低い鹿児島県が26%であるのに対し、平成29（2017）年の最も高い東京都が64%、最も低い鹿児島県が31%と、その差は約25ポイントから約33ポイントに拡大している。

²³ 「第5回学習基本調査（平成27年）」（ペネッセ教育総合研究所）。

²⁴ 「平成25年度小学生・中学生の意識に関する調査」（内閣府）。

- 一方、学ぶことと自分の人生や社会とのつながりを実感しながら、自らの能力を引き出し、学習したことを活用して、生活や社会の中で出会う課題の解決に主体的に生かしていくという面に課題があると考えられる²⁵。また、直近の国際学力調査では、読解力が有意に低下²⁶しているとの課題がある。このほか、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合が横ばいであることや、子供たちの自己肯定感が諸外国と比べて低いという調査結果²⁷がある。
- 高等学校の生徒の学校外の学習時間に関しては、中上位層は改善傾向が見られる一方、下位層は低い水準で推移しているとの調査結果²⁸がある。
- 大学生の学修時間については、過去の調査と比較しても改善されておらず、海外の大学と比較しても短いとの指摘がある²⁹。
- 子供を取り巻く状況については、スマートフォンをはじめとした様々なインターネット接続機器などの普及に伴い、情報通信技術（ICT）を利用する時間は増加傾向³⁰にある一方、授業においてコンピューターを使っている生徒の割合はOECD加盟国で最も低い水準にある³¹。また、情報化が進展し、あらゆる分野の多様な情報に触れることが容易になる一方で、知覚

²⁵ 判断の根拠や理由を明確に示しながら自分の考えを述べたり、実験結果を分析して解釈・考察し説明したりするなどについて課題が指摘（「平成27年度全国学力・学習状況調査」（文部科学省））されているほか、自分の能力に関する評価や、学ぶことの楽しさや意義が実感できているかどうか、自分の判断や行動がよりよい社会づくりにつながるという意識を持っているかどうかという点では、肯定的な回答が国際的に見て相対的に低いことなども指摘されている（脚注27参照）。さらに、「国際数学・理科教育動向調査（TIMSS2015）」（IEA）質問紙調査結果では、算数・数学では小・中学校とも、理科では中学校において、それぞれの教科が楽しいと回答した児童生徒の割合は国際平均よりも低く、また、中学校においてそれぞれの教科が日常生活に役立つ、将来、自分が望む仕事に就くために良い成績をとる必要があると回答した生徒の割合は国際平均よりも低い。）

²⁶ PISA2015における読解力の平均得点は516点であり、PISA2012における平均得点の538点から有意に低下。

²⁷ 「平成29年度全国学力・学習状況調査」（文部科学省）によると、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合は、小学校85.9%、中学校70.5%であり、平成24（2012）年度から横ばいとなっている。「高校生の生活と意識に関する調査報告書（平成27年）」（（独）国立青少年教育振興機構）では、「自分には人並みの能力がある」として「とう思う」又は「まあとう思う」と回答した高校生の割合が、日本は55.7%であるのに対し、米国は88.5%、中国は90.6%、韓国は67.8%である。また、「中学生・高校生の生活と意識－日本・アメリカ・中国・韓国の比較－（平成21年）」（（財）一ツ橋文芸教育振興協会、（財）日本青少年研究所）では、「私の参加により、変えてほしい社会現象が少し変えられるかもしれない」として「全くとう思う」または「まあとう思う」と回答した中学生の割合が、日本は37.3%であるのに対し、米国は53.3%、中国は58.3%、韓国は66.5%であり、高校生の割合については、日本は30.1%、米国は69.8%、中国は62.7%、韓国は68.4%である。

²⁸ 「第5回学習基本調査（平成27年）」（ベネッセ教育総合研究所）。

²⁹ 「大学生の学習実態に関する調査研究（平成28年3月）」（国立教育政策研究所）によれば、大学1年生の週当たりの授業に関連した自律的学習時間は、0時間が12.0%，1時間から5時間が58.4%，6時間から10時間が19.5%である。この数値は過去の調査と比較しても改善されておらず、海外の大学と比較しても学修時間が短いとの指摘がある。

³⁰ 「平成29年度青少年のインターネット利用環境実態調査」（内閣府）によると、青少年の82.5%がいずれかの機器でインターネットを利用しており、利用する機器はスマートフォンが50.0%となっている。また、インターネット利用時間は、前年度と比べ約5分増加し、平均利用時間は約159分となっている。

³¹ 「OECD生徒の学習到達度調査（PISA2009）「デジタル読解力調査」」によれば、ICT質問紙調査に参加した17か国・地域の中で、普段の1週間のうち、国語・数学・理科の各授業においてコンピューターを使っている生徒の割合が、日本は、国語が1.0%（OECD平均：26.0%），数学が1.3%（OECD平均：15.8%），理科が1.6%（OECD平均：24.6%）と最も低くなっている。

した情報の意味を吟味したり、文章の構造や内容を的確にとらえたりしながら読み解く能力に課題が生じているとの指摘もある³²。また、子供がSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を利用した犯罪に巻き込まれたり、意図せず犯罪に加担したりしてしまうなど、子供の安全が脅かされる事態が生じている。

- また、子供が自然の中で豊かな体験をしたり、文化芸術を体験して感性を豊かにしたりする機会が限られており、地域・家庭と連携・協働しつつ、体験活動の機会を確保していく必要性について指摘がなされている³³。
- 子供の体力については、近年の「体力・運動能力調査」³⁴においては全体としてはゆるやかな向上傾向が見られるものの、昭和60（1985）年代頃の水準と比較した場合、依然低い水準にある³⁵ほか、運動する子供とそうでない子供の二極化傾向が見られる³⁶ことが指摘されている。
- 子供の健康や安全に関しては、朝食を欠食する児童生徒の割合が増加している³⁷といった食習慣の乱れなど多様化する健康課題のほか、性や薬物等に関する情報の入手が容易になったり、SNS、犯罪予告、国民保護等における対応等の新たな安全上の課題も生じたりするなど、子供たちを取り巻く環境が大きく変化している。
- 生徒指導面での課題としては、暴力行為の発生件数、不登校児童生徒数は依然として相当数に上っており³⁸、また、いじめにより重大な被害が生じた事案も引き続き発生している。
- 障害のある子供の教育に関しては、障害者の権利に関する条約の批准や障害者差別解消法の施行を踏まえ、障害のある子供が合理的配慮の提供を受けつつ、一人一人の教育的ニーズに応じた指導が受けられるよう、子供の就学先が本人・保護者の意向を踏まえた総合的な観点から決定されるようになり、近年は発達障害を含めた障害のある子供の幼・小・中・高等学

³² 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（平成28年12月21日中央教育審議会）

³³ 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（平成28年12月21日中央教育審議会）

³⁴ 本調査は、昭和39（1964）年度から実施している。平成10（1998）年度からは、新しい現行の調査項目により実施しているが、同年度以降、合計点はゆるやかな上昇傾向にある。

³⁵ 「平成28年度体力・運動能力調査」（スポーツ庁）によれば、握力及び走・跳・投能力にかかる項目は、昭和60（1985）年頃と比較すると、中学生男子及び高校生男子の50m走を除き、依然低い水準になっている。

³⁶ 「平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（スポーツ庁）の集計結果からは、特に中学生において、1週間の総運動時間に閑し、二極化傾向が見てとれる。

³⁷ 「平成29年度全国学力・学習状況調査」（文部科学省）によると、朝食を「あまり食べていない」、「全く食べていない」と回答した児童が4.6%、生徒が6.8%であり、平成24（2012）年度（3.9%・6.3%）と比べ増加している。

³⁸ 「平成28年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果（確定値）」（文部科学省）によると、小・中・高等学校における暴力行為の発生件数は59,444件であり、また、小・中・高等学校における不登校児童生徒数は182,248人である。

校等への就学も増えている³⁹。こうした状況を踏まえ、一人一人の子供の障害の状態や発達の段階に応じた指導や支援を行っていく必要がある。

- 外国籍の子供や、両親のいずれかが外国籍である子供については、ともに増加傾向⁴⁰にあり、その母語の多様化や日本語習熟度の差への対応が急務となっている。

(地域コミュニティの弱体化)

- 地域の人々の間の付き合いが疎遠になるなど、地域コミュニティの弱体化が指摘されており、高齢者や困難を抱えた親子などが地域で孤立するという深刻な状況も生じている。

(家庭の状況変化)

- 家庭の状況に目を向ければ、三世代世帯の割合が低下し、一人親世帯の割合が上昇傾向にある。家庭教育は全ての教育の出発点であることを踏まえ、子供の社会性や自立心などの育ちをめぐる課題に社会全体で向き合い、親子の育ちを支えていくことが重要であるが、このような世帯構造の変化や地域社会の変化に伴い、子育てについての悩みや不安を多くの家庭が抱えながらも⁴¹、身近に相談できる相手がいないといった家庭教育を行う上の課題が指摘されている。

(教師の負担)

- 学校に求められる役割が増大し、教師に負担がかかっていることも指摘されている。OECDの調査では、我が国の中学校教師の授業時間は調査参加国の平均を下回っている一方、勤務時間は上回っている⁴²。
- また、「公立小学校・中学校教員勤務実態調査研究」⁴³においても、教師の勤務実態が示されているが、さらに分析が必要である。
- これらの調査結果を踏まえれば、献身的教師像を前提とした学校の組織

³⁹ 「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査（平成 24 年度）」（文部科学省）によると、特別支援教育の対象児童生徒については、今も増加傾向であり、義務教育段階の通常の学級において、知的な発達に遅れないものの学習面又は行動面での著しい困難を示す児童生徒が 6.5% 程度在籍しているという調査結果もある。

⁴⁰ 「学校基本統計（平成 29 年度）」（文部科学省）によると、平成 29（2017）年 5 月現在、公立の小・中・高等学校等に在籍する外国人児童生徒数は 86,015 人となっている。「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（平成 28 年度）」（文部科学省）によると、日本語指導が必要な児童生徒数は約 4 割の 34,335 人となっており、これらの外国人児童生徒と日本語指導が必要な日本国籍を有する児童生徒数（9,612 人）と合わせると、43,947 人となっている。これらの日本語指導が必要な児童生徒数はこの 10 年で 1.7 倍に増加している。

⁴¹ 「平成 28 年度「家庭教育の総合的推進に関する調査研究～家庭教育支援の充実のための実態等把握調査研究～」」（文部科学省）では、41.4%が子育てについて悩みや不安があると回答。

⁴² 平成 25（2013）年に発表された「国際教員指導環境調査」（OECD）によれば、我が国の中学校教師の 1 週間当たりの平均勤務時間は 53.9 時間（調査参加国・地域の平均は 38.3 時間）であり、その内訳は、授業 17.7 時間（同 19.3 時間）、授業計画・準備 8.7 時間（同 7.1 時間）、課外活動（スポーツ・文化）7.7 時間（同 2.1 時間）、事務業務 5.5 時間（同 2.9 時間）等となっている。

⁴³ 「公立小学校・中学校教員勤務実態調査研究」は、文部科学省の委託調査研究「教育政策に関する実証研究」の一環として、平成 28（2016）～29（2017）年度の 2 か年で実施（委託機関：株式会社リベルタス・コンサルティング）した。これらの調査研究の分析内容については、文部科学省ホームページ「学校における業務改善について」に掲載。

体制では、質の高い学校教育を持続発展させることは困難となっている。

(高等教育を取り巻く状況変化と課題)

- 少子化が進む中においても、いわゆる 18 歳時進学率の上昇により、大学の学士課程の学生数は増加している。学士課程への進学率は 5 割を超え、専門学校等を含む高等教育機関全体への進学率は 8 割を超えるなど、進学率が上昇し、多様な学生が入学するようになっている。
- 前述のように大学生の学修時間が短いなどの課題も踏まえ、大学教育の質の保証のための各大学の取組を進める必要がある。こうした大学教育改革を高校教育改革、大学入学者選抜改革と一体的に行っていくことで、初等中等教育と高等教育の一貫した改革を実現することが重要である。
- また、今後 18 歳人口が大幅に減少し、高等教育全体の規模にも影響することが予想される中、特に、地方においては小規模な大学が多く、経営悪化により地方における高等教育機会の確保が困難になるおそれがある。このため、経営力の強化など、教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革に取り組むことが急務であり、今後の高等教育の構造の在り方について考える必要がある。
- さらに、グローバル化による人材の流動性が高まり人材獲得競争が激しさを増す中、我が国の高等教育機関の国際的な評価の向上⁴⁴及び教育・研究環境の国際化、学生の双方向交流などの推進が求められている。
- 超スマート社会 (Society 5.0) においては、労働市場の構造や職業そのものが抜本的に変わることが予測されるなか、個人の観点からも、社会全体としての労働生産性の向上や人材需要への対応等の観点からも、社会人が学び直すことの重要性が高まっている。産業界からは、より高度かつ実践的・創造的な職業教育や、成長分野等で必要とされる人材養成の強化も期待されており、高等教育機関全体としてその期待に応えていくための機能強化を図ることが重要となっている。特に、新たな産業の創出など、AI・IoT・ビッグデータ等の産業構造改革を促す情報技術等を基盤とした人材育成が求められる中で、数理・データサイエンス教育の重要性・必要性は分野を超えて高まっている。
- また、超スマート社会 (Society 5.0) においては、知の力を持って挑戦し、人類社会に貢献する高度専門人材である知のプロフェッショナルを育成することの重要性が高まっており、最先端の情報技術を生み出し、それを実践的に活用することができる人材や、現場レベルの改善・革新を牽引し、高付加価値のモノやサービスを生み出すことができる人材等を育成する大学院教育の改革等が求められている。

⁴⁴ 主要な世界大学ランキングの上位 100 位以内にランキングしている日本の大学数は、平成 24 (2012) 年度から平成 29 (2017) 年度の結果を参照すると、おおむね横ばいとなっている。

第1部 我が国における今後の教育政策の方向性

I 教育の普遍的な使命

改正教育基本法に規定する教育の目的である「人格の完成」、「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健全な国民の育成」と、教育の目標を達成すべく、「教育立国」の実現に向け更なる取組が必要

II 教育をめぐる現状と課題

1. これまでの取組の成果

- 初等中等教育段階における世界トップレベルの学力の維持
- 給付型奖学金制度、所得連動返還型奖学金制度の創設
- 学校施設の耐震化の進展 等

2. 社会の現状や2030年以降の変化等を踏まえ、取り組むべき課題

- (1)社会状況の変化
 - 人口減少・高齢化、技術革新、グローバル化、子供の貧困、地域間格差 等
 - (2)教育をめぐる状況変化
 - 子供や若者の学習・生活面の課題 ○地域や家庭の状況変化
 - 教師の負担
 - (3)教育をめぐる国際的な政策の動向
 - OECDによる教育政策レビュー 等

IV 今後の教育政策に開する基本的な方針

1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するためには必要な力の育成する
2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
3. 生涯学び、活躍できる環境を整える

V 今後の教育政策の遂行に当たつて特に留意すべき視点

1. 客観的な根拠を重視した教育政策の推進

- ・ 教育政策においてPDCAサイクルを確立し、十分に機能させることが必要
 - 企画・立案段階:政策目標、施策を総合的・体系的に示す「ロジックモデルの活用、指標設定」
 - 実施段階:毎年、各施策のフォローアップ等を踏まえ着実に実施
 - 評価・改善段階:政策評価との連携、評価結果を踏まえた施策・次期計画の改善
- ・ 「職員の育成、先進事例の共有」
- ・ 「客観的な根拠に基づく政策立案（EBPM(Evidence-Based Policy Making)）」を推進する体制を文部科学省に構築、多様な分野の研究者との連携強化、データの一元化、提供体制等の改革を推進

2. 教育投資の在り方(第3期計画期間における教育投資の方向)

- ・ 人材への投資の抜本的な拡充を行うため、「新しい経済政策パッケージ」等を着実に実施し、教育費負担を軽減
 - 各教育段階における教育投資の質の向上のための教育投資の確保
 - △学校指導体制・指導環境整備 チーム学校
 - △学校改革の徹底・教育研究の質的向上
 - △社会人のリカレント教育の環境整備
 - △大学改革の質的向上
 - △若手研究者育成的雇用、博士課程学生支援
 - △大学施設の改修
 - △OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、必要な予算を財源措置し、真に必要な教育投資を確保
- ・ その際、客観的な根拠に基づくPDCAサイクルを徹底し、国民の理解を醸成

3. 新時代の到来を見据えた次世代の教育の創造

- ・ 超スマート社会(Society 5.0)の実現など、社会構造の急速な変革が見込まれる中、次世代の学校の在り方など、未来志向の研究開発を不斷に推進
- ・ 人口減少・高齢化などの、地域課題の解決に向け、「持続可能な社会教育システム」の構築を展開
- ・ 次世代の教育の創造に向けた研究開発と先導的な取組を推進

第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群

第1部で示した5つの基本的な方針ごとに、

- ①教育政策の目標
- ②目標の進捗状況を把握するための測定指標及び参考指標
- ③目標を実現するために必要な施策群を整理

基本的な方針

教育政策の目標

(1) 健かな学力の育成＜主として初等中等教育段階＞

(2) 豊かな心の育成＜〃＞

1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要な力を育成する

(3) 健やかな体の育成＜〃＞

(4) 問題発見・解決能力の修得＜主として高等教育段階＞

(5) 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成

＜生涯の各段階＞

（6）家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進

＜〃＞

(7) クローバルに活躍する人材の育成

(8) 大学院教育の改革等を通じたイノベーションを牽引する

人材の育成

(9) スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成

(10) 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

(11) 人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学び

の推進

(12) 職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付ける

ための社会人の学び直しの推進

(13) 障害者の生涯学習の推進

(14) 家庭の経済状況や地理的条件への対応

(15) 多様なニーズに対応した教育機会の提供

(16) 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等

(17) ICT利活用のための基盤の整備

(18) 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備

(19)児童生徒等の安全の確保

(20) 教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革

（21）日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化など

測定指標・参考指標(例)

施策群(例)

教育政策の目標

○知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力の調和がこれまで個人を育成し、OECDのPISA調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルを維持

○自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合の改善

○はじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合の改善

○いじめの原因の撤底・人権教育など

○新学習指導要領の着実な実施等

○子供たちの自己肯定感・自己有用感の育成

○いじめ等への対応の徹底・人権教育など

○日本人留学生・学生の海外留学支援

○大学院総合改革の推進

○外国人留学生30万人を引き続き目指していくとともに、外国人留学生の日本国内での就職率を5割以上にする

○修士課程修了者の博士課程への進学率の増加など

○これまでの学習を通じて身につけた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている者の割合の向上

○大学・専門学校等での社会人受講者数を100人にする

○社会人が働きながら学べる環境の整備など

○教育へのアクセスの向上、教育費負担の軽減に向けた経済的支援

○教職員指導体制・指導環境の整備など

○学校のICT環境整備

○安全・安心で質の高い学校施設の整備の推進

○学校安全の推進

○学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の発生件数の改善など